

みつけ 市議会だより

2025

No.127

令和7年8月8日発行



夏のイングリッシュガーデン

6月定例会

- 6月定例会の概要…………… 2～3
- 見附市議会議員定数条例の改正について…………… 4
- 一般質問（13人）…………… 5～11
- 総務文教委員会視察報告…………… 12
- 政務活動費収支報告、トピックス…………… 13
- 街かどで一言、議会日誌等…………… 14

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和7年 第2回（6月）定例会

令和7年第2回（6月）定例会は、令和7年6月13日から26日までの14日間の会期で開催し、初日の13日には条例の一部改正や一般会計の補正予算など10件の議案を上程し、各委員会へ付託しました。

17日、18日、19日は13人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

20日は総務文教委員会、23日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

24日には総務文教委員会、産業厚生委員会合同の所管事務調査を実施しました。

最終日の26日は、各委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われました。これらの議案についてはいずれも全会一致で可決されました。

また、追加議案として「令和7年度見附市一般会計補正予算（第2号）」および「令和7年度見附市水道事業会計補正予算（第1号）」についてが全会一致で可決されました。

発議第2号「見附市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」は、小坂井議員が反対討論、五十嵐議員が賛成討論を行い、その後の採決で、賛成多数により可決されました。その他、「適正規模の少人数学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について」の発議は全会一致で可決されました。

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会）

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (17件)	議第37号	専決処分について（見附市税条例の一部を改正する条例の制定について）	◎承認	
	議第38号	専決処分について（見附市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）	◎承認	
	議第39号	専決処分について（見附市入湯税条例の一部を改正する条例の制定について）	◎承認	
	議第40号	専決処分について（見附市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	◎承認	
	議第41号	専決処分について（令和6年度見附市一般会計補正予算（第11号））	◎承認	
	議第42号	見附市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第43号	見附市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第44号	見附市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	産業

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 予算：予算特別委員会）

		議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
	議第45号	見附市給水条例の一部を改正する条例の制定について	国から地方自治法に基づく技術的助言により、災害発生時に被災地での宅内配管工事が円滑に実施されるよう、非常の場合において他の事業者が指定した事業者でも工事が行えるようにするもの	◎可決	産業
	議第46号	見附市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	標準下水道条例の改正に伴い、被災地での排水設備等の工事が円滑に実施されるよう、非常の場合において他の事業者が指定した工事店でも工事が行えるようにするもの	◎可決	産業
	議第47号	見附市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について	標準下水道条例の改正に伴い、被災地での排水設備等の工事が円滑に実施されるよう、非常の場合において他の事業者が指定した工事店でも工事が行えるようにするもの	◎可決	産業
	議第48号	令和7年度見附市一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,800万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201億2,800万円とするもの	◎可決	総務・産業
	議第49号	令和7年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,030万円とするもの	◎可決	産業
	議第50号	工事請負契約の締結について	市役所庁舎外壁等改修工事 契約金額：278,300,000円 契約の相手方：株式会社笹原建設	◎承認	総務
	議第51号	財産の取得について	救助工作車購入 契約金額：187,104,565円 契約の相手方：船山株式会社	◎可決	総務
	議第52号	令和7年度見附市一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,600万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202億6,400万円とするもの	◎可決	
	議第53号	令和7年度見附市水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ150万円増額し、水道事業収益を13億450万円に、水道事業費用を13億1,950万円に補正するもの	◎可決	
議員発議（2件）	発議第2号	見附市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	議員定数を「17人」から「15人」に改めるもの	○可決	
	発議第3号	適正規模の少人数学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について	地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、学級編制標準の引き下げ、教職員定数改善、新規採用の持続的確保などの措置を講ずること	◎可決	

会派別議案賛否一覧

※全会一致でなかった議案

会 派 名		あおぞら 会		新政りべらる			共産党 議員団		みつけ創政			みつけ未来の会				無会 派	無会 派	無会 派
		重 信 元 子	渡 辺 美 絵	樺 澤 直 純	信 賀 陽 子	佐 々 木 志 津 子	馬 場 哲 二	小 坂 井 哲 夫	五十 嵐 遼	佐 野 統 康	徳 永 英 明	大 坪 正 幸	小 林 園 以	佐 野 勇	エ ラ ヒ 美 砂 子	加 藤 秀 之	星 野 雄 哉	関 三 郎
発議第2号	見附市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、×は反対、－は棄権、議長は裁決に加わらない。

議員定数を17人から15人に削減します

見附市議会議員定数条例改正案が可決されました

見附市議会では、令和5年6月に議会改革調査特別委員会を設置し、令和6年10月までの約1年半に渡り、分科会やワーキングチームの活動を通じて、議会の活性化と議会改革に関する協議を進めてきました。そうした活動の中で、見附市議会として適正な議員定数について検討を行い、市民アンケートを通じた意見の収集、少人数で議会運営を行う他の市議会の事例等を踏まえ、令和6年12月定例会で答申の報告がなされました。

今回の6月定例会では、議会改革調査特別委員会からの答申内容に沿って、議員の定数を改める条例案が提出されました。



条例について説明する
佐野勇議会運営委員長

賛成討論



五十嵐 議員

情報発信力の強化、議会のICT化の推進などにより、議会の効率化、高度化は進んでいる。少人数でも議会機能を維持、強化できることがすでに裏付けられており、ここまで進めてきた議会改革をさらに進めるため、本改正案に賛成である。

反対討論



小坂井 議員

議員数の削減は、市民の声を反映する窓口が狭まることであり、執行機関を監視する機能が弱まることである。

見附市の議員数は全国的に見ても多いわけではなく、軽々に人数を減らすことには反対である。

採決の結果、原案は賛成14、反対2で可決されました。

(内訳の詳細は3ページ参照)



改正条例は公布の日から施行し、改正条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙(令和8年11月の議員任期満了に伴う選挙)から適用されます。



小坂井 哲夫
議員



◆第5次見附市総合計画後期基本計画の検証と第6次見附市総合計画について

質問 第5次総合計画の基本施策「市民と行政の協働を推進します」について。町内会の活力が低下している。現在の町内会の組織実態をどう捉えているか。

答弁 当番制であっても町内役員を拒否されることもあると聞いている。自分たちの地域のこれからを考え、話し合い、協力しあう意識を共有する、そのような機会を創出することが大切と考える。市としては文書配布の量や回数の削減、デジタル技術の活用などで役員の負担軽減に努めている。

質問 第5次総合計画の課題遂行のために住民との狭間にあるのが地域コミュニティ。公民館併設コミュニティでは主事がいなくなったところがある。コミュニティ職員の人的支援が必要ではないか。

答弁 地域コミュニティが立ち上がって20年が経過した。公民館が担ってきた地域振興、地域課題解決の取り組みも実践され、ノウハウを蓄積

してきたことから、公民館主事を中央公民館に集約した。人的支援については担当する市の職員を増やした。

質問 公共交通として、コミバスの他にコミュニティワゴンをもっと活用してはどうか。

答弁 コミュニティワゴンは現段階で地域コミュニティが管理している。管理のやり方次第では可能かもしれないが運転手の問題（不足）などがあり、ネックになっている。

◆耳取遺跡整備計画の中断について

質問 遺跡整備が中断された。地元の期待は大きく、今後を心配している。整備を継続していく予算の確保はできるのか、ファンクラブへの今後の支援について伺う。

答弁 スケジュールは決まっていないが、年度内に進捗状況を説明したい。補助金は整備計画個々の事業に対して交付されるもので、今後も活用できると考える。地元ファンクラブへは、除草作業を委託し委託料を活動資金に充てていただいている。市民活動支援補助金なども活用し、活動の幅が広がることを期待している。



関 三 郎
議員



◆見附市の命運を握る人口減少対策の検証

質問 出生減の最大の要因は若い女性の転出超過。若い女性たちはやりがいのある仕事を求めて首都圏などに流出している。地方を去り行く若い女性たちの対策を熟慮せず、地方に残った女性への子育て支援等の施策を拡充しても大きな流れは変わらない。この転出を防ぐには、産業政策が重要だと考える。市長は人口減少に歯止めをかけるためどのような産業政策を展開されるのか伺う。

答弁 既存企業の産業振興もしていかなければならないし、新たな企業誘致についても取り組んでいかなければならない。企業誘致については都市計画の見直しをしなくても企業誘致ができないかということで、地域未来投資促進法における見附市の基本計画の見直しを進めてきた。今、国との協議の最終段階に入っており、今後も企業誘致に取り組んでいきたい。

◆市の再生を懸けた職員（人的財産）

の有効活用について

質問 第6次総合計画の策定に向け、市長の「職員有効活用の采配」が最も求められる状況である。職員の過去4年間の年度別自己都合退職者の総数、平均勤続年数、主な退職事由、並びに令和6年度末の休職者の総数と事由とフォローについて伺う。

答弁 自己都合退職者は令和3年、7人、11年、令和4年、13人、15年、令和5年、12人、11年、令和6年、16人、11年、主な退職事由、「結婚、子どもの出産等による家庭環境の変化」並びに30歳代から40歳代の方は「自身の仕事に対する考え方」等が主な事由。休職者数は令和6年度末4人、事由は全て心身の故障である。

フォローについては、基本的には所属長と休職者が定期的に連絡を取り合い、時には市役所での人事担当も交えての面談、さらには担当医との連携の中で、リハビリ勤務をしてよいという了解が得られれば、短時間勤務を試行するという形で進めている。



大坪 正幸
議員



◆未来の都市経営のための公共施設のあり方（ファシリティマネジメント）について

質問 ファシリティとは英語で土地、建物、構築物、設備等を意味し、ファシリティマネジメントは公共施設の維持管理だけではなく、都市経営において市民、民間事業者などと連携を深め、自治体の未来を描くためには必須の戦略的な概念、理念だ。道の駅パティオにいがた、ほっとぴあ、MEG CAFE 511 の3施設では、「営業上の損失は補填せず出た利益の半分を市に納入する全国でも例を見ない画期的な見附方式」を実施してきた。道の駅パティオにいがたは営業開始から約12年、ほっとぴあは約9年、MEG CAFE 511 は約7年経過する。見附方式によりそれぞれの施設から現在まで市に納入された累計額と、見附方式という指定管理の在り方の評価、将来予想される施設の大規模修繕時の課題は何か。

答弁 パティオにいがたは2,683万円、ほっとぴあは1,774万円、MEG CAFE 511 は1,038万円。この方式により優れた民間企業の指定管理者への応募を促し、利用者に対しては質の高

いサービス提供、市の維持管理費用の軽減にもつながり一定の評価をしている。将来的な施設の大規模修繕時の課題に挙げられる費用負担は公共施設として市民サービスを維持していくために必要であり、施設の魅力を高めるリニューアル工事が必要となった際には、指定管理者からの納入金も財源に充てる。3施設は5年の指定管理期間が令和8年3月で終了するが、指定管理契約の在り方について見附方式を継続するのか、新たな方式に見直すのかを含め最適な方法の検討を進めている。

質問 ファシリティマネジメントは最高戦略監を中心に進められると思われるが、具体的な市の体制構築と課題、今後のスケジュールを伺う。

答弁 最高戦略監を中心に施設担当課および企画調整課が連携し、まずは見附方式を導入している3つの施設を対象に検討を進めている。今後施設全体を議論していく際にも、最高戦略監と企画調整課で全体像の案を整理した上で、施設担当課と関係課を含めた最適な体制を構築していきたい。



信賀 陽子
議員



◆見附市の資金調達、資金運用のあり方について

質問 人口減少と少子高齢化は将来の税収を減少させるため、これに備えて税収以外の歳入確保の施策が必要と考える。市の考え、低い金利での資金調達、資金運用で運用益を上げる努力をどう行っているのか伺う。

答弁 市債の借入先は公的資金と民間等資金の二種類に分類され、公的資金は低利かつ長期の融資が可能、民間等資金は金融機関のほかに新潟県市町村振興協会資金や全国市有物件災害共済資金を併せて利用し、多角的な調達手段を確保している。常に最善と考える方法を模索し、支払利息を最小限に抑え、持続可能かつ公平性、効率性を兼ね備えた財政運営を考えて取り組んでいる。資金運用については、見附市公金管理方針に基づき安全性、流動性、効率性を追求し運用している。

質問 据置期間の短縮による利子削減を図る考えがあるか伺う。

答弁 短縮による利子削減の認識はあるが、財政状況全体のメリットとデ

メリットを考慮し、慎重に考える。

質問 債券の割合を高め戦略的な資金運用により結果を出している自治体が増えている。見附市でも取り組んで行く考えがあるか伺う。

答弁 債券による運用が有利である場合は、債券の割合を増やすことも選択肢の一つと認識している。

質問 新潟県では繰上償還による34億円の利子削減が見込まれているが、見附市では繰上償還の考えがあるか伺う。

答弁 方法として検討したことはある。引き続き多角的な視点から実施の可否を含めて、適切な時期や規模についても検討したい。

◆不登校の児童生徒、およびフリースクールへの支援について

質問 不登校の児童生徒数は増加傾向にある。上越市、小千谷市が行っているようなフリースクール利用支援補助金の考えはあるか伺う。

答弁 現段階で利用補助は考えていない。今後の国や県の政策等を注視し、支援して行きたい。



馬 場 哲 二
議 員



◆いわゆる見附駅周辺整備事業、前後期事業・東西自由通路・新駅舎建設事業・宅地造成事業の検証

質問 市営住宅の状況と比べて、ウエルネスタウンのような高級・優良な宅地分譲をすることの乖離を不思議に感じます。市が行うべき住宅政策は、市民が住まいに困っている時に市営住宅を提供することです。今、市営住宅に入居すると、部屋には常時何が設備されていますか。

答弁 あらかじめ用意しているものは水道、電気、玄関口の照明、流しの手元灯などです。生活に係る品物は入居者が用意します。

質問 見附駅の既存こ線橋活用による東西自由通路建設は、追加予算が必要となってもやめられない工事です。中止の選択は賢明な判断だと考えます。認識を伺います。

答弁 JR との協議も含めて検討に時間がかかっており、現段階では結論は出ていません。

◆柏崎刈羽原発再稼働、市民の安全・安心を守る市長の対応を求める

質問 市長は、県民投票条例直接請

求署名が市内から 3,994 筆提出されたことについて「重く受け止めている」とコメントしています。見附市民を代表して知事との対話をするにあたって、市民の意見をどのように受け止めて対話されるのか伺います。

答弁 ふれあい懇談会や地域コミュニティ、各種団体の総会などでみなさんの声をお聞きしています。再稼働については、不安や反対の声もあれば、国策のため必要など、さまざまな声をお聞きしています。現段階ではこの意見をそのまま知事に伝えていきたいと考えています。

質問 市長は、知事との対話をする時にどのような意見を持って臨まれますか。

答弁 ①国・県は具体策を示すと共に、実効性のある避難計画を整備すること。②国・県は広域避難の在り方について、実効性のある具体的な体制を示すこと。③県は原発立地特措法や電源立地対策交付金などの支援拡充を国にお願いし続けること。の3点です。



徳 永 英 明
議 員



◆見附市の抱える課題について

質問 市民から要望の多い、働き場所の創出について市長の考えを伺います。

答弁 見附市の地の利を生かし、周辺の長岡市をはじめ新潟市など、見附に住みながら他市に通勤して希望する職についていただくことも大変大事なことでないかと考えます。市としては、これまで以上に企業誘致や起業、創業の支援などにより、市内での働く場や働く職種を増やす事に力を注ぐとともに、短時間就労やテレワーク、さらには二地域居住の推進など、働き方の選択肢を増やすこと、また交通アクセス面など見附に住みながら通勤しやすくなる環境の向上に努め、希望する働く場所や働き方を実現できる環境を作っていきたいと考えています。

質問 企業誘致について、市長は今後どのように取り組んでいかれるか伺います。

答弁 市内の現状では産業用地が十分準備されている状況ではないことが大きな課題となっています。そのため、昨年度から地域未来投資促進法を

活用した企業誘致に取り組むため、同法の見附市基本計画の見直しを進めてきました。現在、基本計画の変更については国との最終協議の段階に入っており、計画変更が承認されれば、新たな産業用地として開発する事が出来る重点促進区域が指定され、その地区においては企業が進出する場合、各種手続きをスピーディーに進めることが出来るようになりますので、企業誘致に当たっては大きな魅力がある地域となります。

質問 稲田市長2期目の出馬についてお考えを伺います。

答弁 約3年半市長という重責を担い今日に至ることが出来たのは、数々の議論にお付き合いいただいた市民や議員の皆様、組織改編や庁内検討体制の見直しなど、変化の中でしっかり対応いただいている職員のおかげです。大切なキーワードは「未来」と考え、未来の見附市民が笑顔で輝けるまちにしたい、その考えに立ち、示した計画や政策を実行する思いで次期市長選への出馬をこの場で表明します。



星 野 雄 哉
議 員



◆ウエルネスタウンみつけにおける共同集合住宅整備の目的と計画の整合性について

質問 ウエルネスタウンの共同住宅用地は、現在もなお未利用のままとなっている。公共事業型・官民連携型では財政負担が大きいと、民間事業主体を優先する方針や、土地代引下げ、コンセプトの任意化、補助金給付など条件緩和策が打ち出されているが、そもそも共同住宅整備の目的は何か。当初の目的との違い、まちづくり全体の中での役割を伺う。

答弁 当初、スマートウエルネスを具現化する住宅地として、住み替えのサイクルを生み出すために子育て世代と高齢者世帯向けに共同住宅を整備する予定だった。現在は、ウエルネスタウンの優れた住環境を活用した集合住宅が人を呼び込み、戸建て住宅の販売促進や人口減少対策につながることを目的としている。総合計画への関連付けについても今後検討する。

質問 議論を通じて共同住宅でなければならない理由が不明確であり、計画の再検討が必要ではないか。施策全体との整合性や課を超えた連携を図

り、より有効な活用手法を模索すべき段階と考える。例えば大型遊具の設置候補地として活用すれば、立地の優位性を生かして人を呼び込むことができ、関係人口の増加や市内経済への波及効果など複合的な効果も期待できる。共同住宅以外の整備は規制上可能か。

答弁 地区計画の範囲内であれば共同住宅以外の整備も可能。ただし、市は投資回収を大きな方針としており、公園化など公共用地とする案ではそれが困難になる。現時点では昨年度地域活性化起業人がまとめた方針に沿って、民間事業者のニーズを把握しつつ条件面の検討を進めていく。

◆財政負担の適正化と脱炭素化を両立する電力契約のあり方について

質問 光熱費の高騰が続く中で、脱炭素化を含めた幅広い事業者の提案を受け、適正価格を担保するため、入札など競争性を持たせるべきでは。

答弁 過去には入札を実施し削減効果もあったが、燃料費高騰で応札がなく随意契約に移行。今後は複数社見積りや総合評価方式を含め、横断的に検討を進める。



五十嵐 遼
議 員



◆教育による地方創生の可能性について

質問 教育の質の向上やまちづくりと連動した学校づくりという視点をどのように位置づけているか、市の基本方針を伺う。

答弁 小中学校の適正規模、適正配置は単なる施設の適正配置ではなく、子どもたちを第一に考えた教育の質の向上が実現できるあり方を検討し、また、子どもたちにどんな力を身につけていくことが大切かをベースに考え、共創郷育の理念に基づいて地域とともにある学校づくりを進めていく。

質問 市内各校で積み上げてきた特色ある教育活動をどのように評価し、統合後の学校にどのように継承・再構築させていくのか、市の基本的な考え方を伺う。

答弁 各学校の教育活動は、学校運営協議会を中心に地域とともに推進してきた。統合後は準備委員会等で議論し、地域全体で新たな学校づくりに取り組み、地域の特色を生かした教育を推進していく。

質問 教育環境の魅力が、定住促進や空き家対策とどのように連動していくか。教育移住や学区選択制度など多様な学びの場の選択肢を広げる制度設計の検討可能性はあるのか。

答弁 教育面での魅力は、移住のきっかけとなる大事な要素であり、より一層充実させていくことが大切だと考える。小規模の学区から中大規模の学区を選べる学区選択制なども含めて、教育委員会とともに、多様なニーズにどのように対応していくか検討をしていきたい。

質問 教育委員会と市長部局の連携体制を整備し、教育を起点とした地方創生に向けた体制の構築について、市の考えを伺う。

答弁 これまでも総合教育会議での協議や「みつけ JOB チャレ教育」などの施策については、庁内の横断的な検討を行っている。次期総合計画の策定についても、教育委員会、市長部局が一体となって議論し、大切に考えていきたい。



小林 園 以
議 員



◆第6次見附市総合計画策定と市民参加のまちづくりについて

質問 計画策定にあたり、市長は「全員参加のまちづくり」を掲げた。市民が参加しやすく、関わる人が増える仕組みが必要と考えるが、「みらいを語るふれあい懇談会」や意見交換会について、開催方式も含め見解を伺う。

答弁 懇談会では無作為抽出で参加案内を送ったり、イベントとセットで開催するなど環境づくりにも努めている。LINEの仕組みなどについては今後研究していく。

質問 AIやデジタルを活用した意見聴取について。

答弁 チャット GPT や AI - OCR、ログミーツなどを導入している。提案の参加型合意形成プラットフォーム（若者の意見での政策化）などの仕組みも研究しつつ、見附市に有効な方法を検討していきたい。

質問 市民総参加のためにはわかりやすい情報発信が最重要と考えるが、新たな取組みがあるか。

答弁 わかりやすい日本語を使う、配布資料には小さい文字を使わないこと

などに努めている。新たに YouTube の導入を考えている。

質問 市民に対して意見へのフィードバックを行うことは、市民にとって励みになり、行政との信頼関係構築につながると思うが見解を伺う。

答弁 「みらいを語るふれあい懇談会」での意見に対して、参加者と合意形成を図る予定はないが、未来に希望が持てる計画への参考にしたい。最終的に策定された計画は、市民の皆様が発信し説明する機会を設けたい。

質問 庁内の総力を結集しての策定の体制とは、具体的にはどのような体制か。

答弁 全庁的には総合計画策定会議を設置（副市長を議長、教育長を副議長、全所属長を委員とする構成）し、庁内の意思決定機関の役割を担っている。さらに各課の課長補佐級職員が参加する総合調整会議を設け、事務レベルでの検討を進めているほか、施策内容については各担当の職員も関わることから、全庁、全課、全職員の力を結集する体制となっていると考える。



重 信 元 子
議 員



◆子育て支援について

質問 おおむね1歳までの産後ケア事業について、訪問型と通所型の他に、令和6年度から日帰り型が始まり、令和7年度からは最大7日間まで利用できる宿泊型が始まった。

利用状況や課題などを伺う。

答弁 日帰り型は、令和6年度は延べ利用人数が34人、令和7年度は5月末現在で延べ利用人数が7人。宿泊型は3名の利用希望者がいたが、委託先の受け入れができない状態だったため、まだ利用した方がいない。そのため6月1日から1か所委託先を追加した。今後も新たな委託先の確保に努めていきたい。

日帰り型、宿泊型とも委託先にベッドの空きがある場合でないと利用することができないため、利用希望があった時に利用が確約されないことが課題として挙げられる。

質問 子育てに悩みを抱えるお母さんへのアプローチとして、気軽に相談できる体制整備や更新された子育ての情報を周知する工夫について伺う。

答弁 2か月児対象のママと赤ちゃん相談会、ベビーマッサージや離乳食教室など集団で集まり相談出来る機会を提供している。個別では、産後は原則全家庭へ助産師の産婦新生児訪問を実施している。心配な事があったら、ネウボラみつけに行ってもらい、または電話でも zoom でも対応出来る。

インターネットで調べる事が多い産婦が増えていることから市ホームページや公式 LINE 等による情報発信に力を入れ、あらゆる機会を通じて情報提供を行っていききたい。

質問 5歳児検診の必要性について、見附市の見解を伺う。

答弁 見附市では、すすく園児応援事業を実施し、5歳児検診の主な目的に沿った対応は一定程度できていると考えている。直ちに実施することは難しい面がある。しかし国が全自治体で実施を目指す方向であることから、今年度中に現在5歳児検診を実施している自治体の取組状況を把握し、今後の実施に向けての検討を行っていききたい。



加藤 秀之
議員



◆見附市においての学校の安全対策と環境整備について

質問 本年5月9日、学校給食の米飯にガラス片が混入した事案、また5月19日、保育園給食にも調理用の使い捨てゴム手袋片が混入した事案がありました。こうした問題に対処するための研修、対応マニュアルの整備状況についてお伺いします。

答弁 保育園、小中学校における異物混入防止の研修や対応マニュアルの整備状況についてですが、令和5年度に私立園も含めた市内全ての保育園、認定こども園を対象とした異物混入防止対策を取り上げて、教育委員会主催の研修会を開催しています。その後は、公立保育園では毎年度研修会を継続しています。対応マニュアルの整備状況につきましては、国のマニュアルを参考に、令和元年度に見附市立保育園給食衛生管理マニュアルを策定しています。再発防止に向け、食材の安全性や調理過程における機材確認の徹底に努めていきます。

質問 今町地区で以前カーブミラー

が設置されていたものの、現在は設置されていない今町3丁目地内の交差点で、5月初旬に子どもの交通事故が発生しています。地区住民の皆さんから、危険であるとのことから再三にわたり設置の要望書等が市へ提出されていますが、設置の予定については明確ではありません。今後、事故再発防止を含め、設置の可能性の有無についてお伺いします。

答弁 市として、ご要望をいただいた箇所のカーブミラー設置について、市役所庁内の各分野担当職員が参画する交通課題検討プロジェクトにおいて検討を行ったところです。設置の可能性の有無については、交通課題検討プロジェクトでの検討結果を踏まえ、設置の必要性が高い箇所であると判断しており、現在、設置方法や費用などについて検討を行っているところです。それらの検討結果がまとまり次第、速やかに要望者の方へ回答を行いたいと考えています。警察とも連携して、交通安全の取組を推進していきたいと考えています。



佐野 勇
議員



◆第6次見附市総合計画に向けた農業政策について

質問 異常気象や災害対応への反省点は。

答弁 令和5年度から実施している収入保険加入促進事業は継続する。なお渇水による用水不足への対応として用水融通を徹底的に行ってもらようよう周知啓発に取り組む。

質問 第5次見附市総合計画の主要施策にある4主要事業の成果と課題について。

答弁 見附産ニラについては、生産者の反収向上、新規栽培者の確保などが今後の課題であり、市、JA、市場による栽培技術の指導及び生産拡大支援を継続していく。担い手の確保については、農業経営体育成支援、農地集積、集約の促進などを進めてきた結果、栗とブドウの栽培希望者に対する短期就農体験事業を通して、3件の新規就農につながった。地消地産については、学校給食による地場産野菜の安定的な供給体制を構築してきたが、農業者の高齢化により労働時間や作付面積の減少などから、地場産率の低下の

懸念がある。農地集約と大規模化の進捗状況については、国、県の方針と同様に進めていくべきと考える。集積率も67.8%と進んでいるが、市外在住の農地所有者が徐々に増えており、農地中間管理事業の説明に苦慮することがある。

質問 米の市場価格高騰による学校給食米の仕入れ価格への影響は。

答弁 一般社団法人農村振興センターみつけと年度協定を締結しており、県学校給食会が年2回発表する単価を参考に仕入れ単価を決定している。単価については令和6年産米が協定締結時の18.5%増となっている。

質問 学校給食米の仕入れ新ルートによる成果と課題は。

答弁 従前は、米が農家からJA、全農、県学校給食会、市外精米業者、給食センターへと複雑な流通ルートで納入されていたが、新たな経路の導入によりショートカットできた。中小個人農家の参入は、不良品の発生や品質の低下が起きた時の対応が難しくなることから、現在の供給体制を継続していきたい。



樺澤直純
議員



◆時代変化する課題解決について

質問 今まで登用した外部人材の評価、CSO着任後の経過、今年度の予定について伺う。

答弁 さまざまな事情により十分な成果を上げられなかったケースも一部にあったが、外部人材の登用により新たな視点が持ち込まれ、一定の成果と大きな意義があったと考える。こうした外部の視点は、市民や市内事業者既存の枠組みにとらわれない提案や発想を促し、新たな動きや変化を生み出すきっかけとなったほか、職員の刺激となり、組織の成長に一定の寄与があったものと評価している。CSOには、各種公共施設の運営状況や将来的な活用方針を改めて検証する観点で、まず来年3月に5年間の指定管理期間を迎え検討が急がれる施設の道の駅パティオにいがた、ほっとぴあ、MEG CAFE 511を対象として、民間で培った経営感覚や知見を生かし、現状の把握、課題の分析、将来を見据えた在り方を検討してもらっている。他の公共施設は、運営と総量の両面から最適化の検討を進めるため、現状把握に努めており、今後は、利用実態や財政負担、

変化する地域ニーズ、国内外の潮流などを多角的に分析し、次期総合計画の策定とも連携しながら、施設ごとの方向性を検討していく。公共施設の最適化以外でも、CSOのこれまでの経験や知見、ネットワークを生かせる施設があれば、必要に応じて担当課と共に関わってもらいたい。

質問 学校プールの民間委託について伺う。

答弁 国の施設整備基本方針で、老朽化した場合には、民間施設の利用も含めて検討するとされ、他市でも利用が進んでいる。選択肢の一つとして総合的に検討していきたい。

質問 今後の消防団組織再編について伺う。

答弁 組織再編や活動拠点の統合を検討する時期が来ていると感じている。地域防災に消防団は必要不可欠であり、活動単位の統合を含めた組織再編だけでなく、地域コミュニティなどとの連携の必要性を検討するなど、各分団から出てきた意見や提案に対し、団本部の団長、副団長など幹部と一緒に検討、議論していく。

見附市議会インスタグラム見てね！



市民の皆さんに議会を身近に感じてもらえるように、インスタグラムのアカウントを開設しました。

より多くの皆さんへ情報を届けたいと思いますので、フォローやいいねをお願いします！

リプやDM等の対応をしていません。ご意見や問い合わせは、事務局へご連絡ください。

www.city.mitsuke.niigata.jp/site/gikai

※リプ：リプライ、返信 DM：ダイレクトメッセージ



↑見附市議会
公式インスタグラム
はこちら



総務文教委員会視察報告

令和7年5月12日から14日にかけて、総務文教委員会では、鳥取市・岡山県奈義町・倉敷市の3自治体を訪問し、公共施設マネジメント、少子化対策、庁舎再編整備に関する先進事例を視察しました。

■鳥取県鳥取市「『FM 魂注入』による公共施設マネジメント」

鳥取市では、老朽化施設の増加や財政負担の深刻化に対応するため、全庁的にファシリティマネジメント（FM）を推進しており、市民や職員が施設課題を“自分ごと”として捉える文化を醸成しています。FM カルテによる施設情報の見える化、学校現場での出前授業、地域座談会を通じた住民参加型の施設更新方針づくりなど、制度と意識改革の両面から FM を根付かせている点が大変印象的でした。



■岡山県奈義町「出生率 2.95 の奇跡のまちの取り組み」

奈義町では、出生率 2.95 を支えるための子育て支援、住宅取得支援、地域雇用の確保など多様な施策を実施しており、移住者へのサポートも充実していました。行政と住民が密に連携することで信頼関係が築かれ、定住意欲を高める土壌が整っている様子がうかがえました。見附市でも今後、若年世代の定着促進に向けた総合的な支援施策の再検討が必要と感じました。



■岡山県倉敷市「倉敷市庁舎再編に伴う公共施設の集約・複合化」

倉敷市では、老朽化した施設の単独更新ではなく、複数施設の複合化・集約化による再編整備を進めています。新しい施設には防災機能や学習スペースなども備えられており、住民の生活の質向上と地域の魅力創出を両立させる姿勢が際立っていました。こうした施設整備の考え方は、今後の見附市の公共施設マネジメントにおいても非常に重要な考え方になります。



今回の視察で得た知見を今後の委員会活動や政策の強度向上にしっかりと活かしてまいります。

■令和6年度 政務活動費収支報告一覧表

政務活動費は調査研究等のため、見附市議会では会派に議員一人当たり年間12万円が交付されます。収支報告書は領収書を添えて提出します。なお、収支報告書等は議会事務局で閲覧できます。

(単位:円)

会派名	収 入	支 出					差引残額	主な内容
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報費	資料購入費	資料作成費		
あおぞら会	240,000	0	104,440	95,700	35,600	0	4,260	研修費： 地方議員研究会特別セミナー、 県都市政策セミナー、他
新政りべらる	360,000	0	198,766	155,106	0	0	6,128	研修費： 市町村財政分析基礎講座
日本共産党 議員団	240,000	0	0	193,676	0	0	46,324	広報費： 議会報告発行
みつけ創政	360,000	0	190,970	0	45,000	0	124,030	研修費： 市町村財政分析基礎講座
みつけ 未来の会	480,000	0	75,770	232,193	0	0	172,037	研修費： オンライン研修
無会派の会	240,000	44,730	0	0	13,750	0	181,520	調査研究費： 湯沢町、福島県会津若松市
加藤 秀之	50,000	0	0	0	6,160	0	43,840	資料購入費： 書籍代
星野 雄哉	120,000	0	100,660	0	11,442	0	7,898	研修費： 地方議会セミナー
関 三郎	50,000	0	0	0	0	0	50,000	

(注1) 各会派ごとの議員名

- ・あおぞら会 (2名)
- ・新政りべらる (3名)
- ・日本共産党議員団 (2名)
- ・みつけ創政 (3名)
- ・みつけ未来の会 (4名)
- ・無会派の会 (2名)
- ・無会派 (3名)

重信元子、渡辺美絵
樺澤直純、信賀陽子、佐々木志津子
馬場哲二、小坂井哲夫
五十嵐遼、佐野統康、徳永英明
大坪正幸、小林園以、佐野勇、エラヒ美砂子
加藤秀之、関三郎 (令和6年10月31日解散)
加藤秀之、星野雄哉、関三郎
(加藤議員、関議員は令和6年11月～3月分交付)

(注2) 差引残額が出た会派の政務活動費は返還済みです。

議会トピックス

市議会議員としての功績が認められ (議員在職10年)、全国市議会議長会、北信越市議会議長会から、渡辺美絵議員、佐野統康議員、佐野勇議員が表彰されました。

賞状の伝達式は、6月定例会初日に議場で行われました。



議会日誌

= 5 月 =

8日 全国自治体病院経営都市議会協議会
12日～14日 総務文教委員会行政視察
20日 全国市議会議長会
21日 議員研修会
22日 議員協議会

= 6 月 =

6日 議会運営委員会
10日 議会運営委員会
13日 市議会定例会（議案上程）
議会だより編集委員会
17日 市議会定例会（一般質問）
18日 市議会定例会（一般質問）
19日 市議会定例会（一般質問）
20日 総務文教委員会
23日 産業厚生委員会/議員協議会
24日 長岡地域土地開発公社審議委員会
合同所管事務調査
26日 議会運営委員会/市議会定例会（最終日）

= 7 月 =

1日～3日 産業厚生委員会行政視察
17日 議会運営委員会
18日 議員協議会

（行政視察来庁）

5月：秋田県湯沢市

7月：静岡県磐田市、福岡県大牟田市

議会を傍聴しませんか

◆9月市議会定例会 会期予定◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
9. 5	金	午前 10 時	本会議（議案上程等） 決算特別委員会
9. 9	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
9.10	水	午前 10 時	本会議（一般質問）
9.11	木	午前 10 時	本会議（一般質問）
9.12	金	午前 10 時	総務文教委員会
9.16	火	午前 10 時	産業厚生委員会
9.17	水	午前 10 時	決算特別委員会
9.18	木	午前 10 時	決算特別委員会
9.19	金	午前 10 時	決算特別委員会
9.24	水	午前 10 時	本会議（採決）

①傍聴の定員は本会議53名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>

③議場の空調は微調整ができません。席によって寒いと感じられる場合がありますので、上着などをお持ちください。

編集後記

今回の議会にて、稲田市長は次期市長選挙について出馬の表明をされました。

折しも来年度から「第6次見附市総合計画」がスタートします。

二期目に挑戦する稲田市長にとって、これからの市政に臨む態度が明確に表されるのではないのでしょうか。期待しているところです。

見附市総合計画は5年、10年単位で新しいまちづくりの指針を示す、市の最上位の計画となっています。次期総合計画の策定視点に“全員参加のまちづくり”がうたわれています。

「第6次見附市総合計画」がスタートしようとするこの期に、まずは自分の住むまちがどのようなになったら良いのか、議員も市民と共に考える必要があると思います。

議会だより編集委員 小坂井 哲夫

議会だより編集委員会

委員長 佐々木志津子

副委員長 重信元子

委員 エラヒ美砂子 小坂井哲夫 佐野統康

《街かどで一言》

「国任せで良いのか原発問題」

柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う県民投票条例は、県議会でも否決されました。理由は、再稼働問題は高度な専門的知識を有するきわめて複雑なテーマで、県民投票の対象としてふさわしくないというものでした。

私も署名をした県民の一人として大変残念に思っています。福島原発事故が発生し、避難や復興の難しさを感じていた矢先に能登半島地震が発生しました。原発から三十キロ圏内に住んでいる見附市民は他人事ではありません。見附市議会ではこのことについて十分な議論がされたでしょうか。

県や国の問題や制度について、それは県や国が決めることだからと議論されないことはとても残念に思います。市民の命や暮らしに直結する問題は、市議会でも議論し、時には県や国へ要望していただきたいと思います。よろしくお願い致します。

本所 小川松子